

令和元年7月18日

〒790-0952

愛媛県松山市朝生田町七丁目2番22号大興ビル305号

特定非営利活動法人えひめ消費者ネット

理事長 野垣康之 殿

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3丁目1番1号

株式会社ABC Cooking Studio

代表取締役 横井啓之



回答書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、貴法人からの令和元年6月26日付け御連絡（以下、「本件書面」といいます。）を受領致しました。

貴法人より、本件書面において、当社の会員規約の第7条第1項第2号及び第10条第1項（以下、「本件各規定」といいます。）について、使用停止及び改善をご要望いただいております。

実際には、当社としては、本件各規定について必ずしも文言通りの運用ではなく、本件書面において貴法人の指摘されている会員の方への不利益等にも配慮し、柔軟な対応をしております。

もっとも、このように本件各規定の文言と実際の運用との間に齟齬があることは、会員の方に無用な誤解を与えてしまう可能性もありますので、当社としては、貴法人からのご指摘も真摯に受け止め、本件各規定について必要な改定を行う方向で考えております。

なお、できる限り早急に改定を実現できるよう努力致しますものの、会員規約の改定には一定の時間を要しますので、この点はあらかじめご承知おきいただけますと幸いです。

敬具



AM 10:22